

広報

とよおか



福島春日神社 春季祭典

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

5

平成29年
月号
VOL.314

特集～平成29年度当初予算～	……2ページ	笑顔きらきら子育てひろばです	……17ページ
おしらせ宅配便	……6ページ	こちら消防団です！！	……18ページ
フォトリポート	……14ページ	だいち便り	……19ページ
元気が大好き♪	……16ページ	くらしの情報	……20ページ

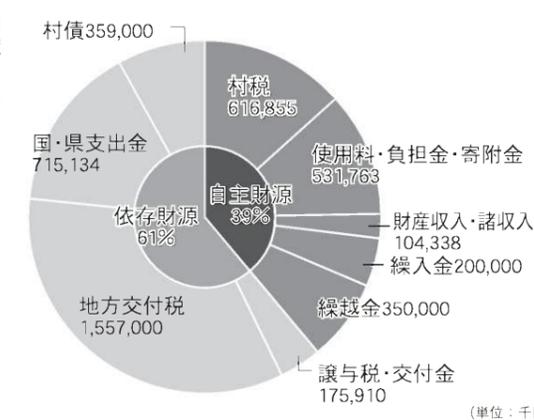
一般会計予算

46億1000万円

一般会計予算総額は、46億1000万円、前年度に比べ1億6000万円、率にして3.6%の増加となりました。

主な要因は、道の駅南信州とよおかマルシェ（仮称）整備事業費や道路新設改良費の増加などによるもので、過去10年間で、平成25年度に次ぐ大規模予算となりました。

□歳入
一般会計の歳入予算は、村が独自に調達できる財源の「自主財源」と、国や県から入るお金や借金による「依存財源」により構成されています。自主財源の総額は18億296万円、前年度に比べ4629万円（2.5%）の減額となりました。村税及びふるさと納税は、前年度とほぼ同額のそれぞれ6億1686万円、4億円を見込みましたが、繰越金を前年度より1億1000万円（23.9%）少ない3億5000万円と見込んだことが主な要因です。一方、依存財源の総額は28億704万円、前年度に比べ2億629万円（7.9%）の増額となっていますが、これは道の駅整備に伴う国庫支出金を見込んでいることが主な要因です。



歳入全体に占める自主財源・依存財源の構成割合をみると、自主財源39%に対し、依存財源が61%となっており、大型の補助事業の影響もあるものの、村の収入は依存財源に大きく頼っていることが分かります。

□歳出
歳出は総務費、土木費、農林水産業費、民生費など目的別に細かく決められた予算によって支出が行われます。目的別で最も多いものが保育園運営費など子育て支援関連や高齢者、障がい者などの福祉関連の費用をまかなう民生費となっています。また、道の駅整備（一部は28年度補正予算に計上）に対する事業費を計上した農林水産業費が前年比45.5%増の5億3070万円、道の駅周囲の竜東一貫道路や村道

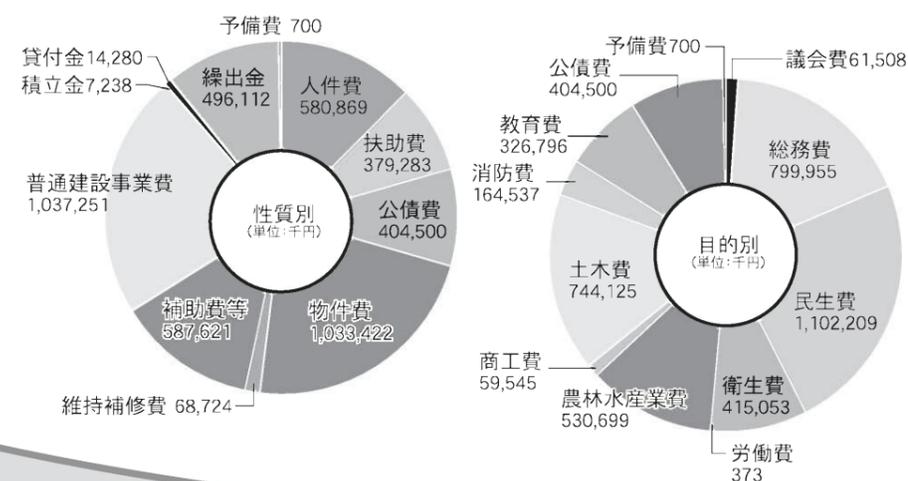
未来とよおか創生 平成29年度予算

■問合せ先：企画財政係 ☎35-9050

ずっとふるさと、もっととよおか。

平成29年度予算は、第5次豊丘村総合振興計画に基づくむらづくりの着実な推進と、地方創生の基本計画である豊丘村総合戦略「未来とよおか創生プラン」の展開により、村民の皆様が幸せを実感し、誇りを持ち、安心して暮らし続けられる村の将来像「ずっとふるさと、もっととよおか。」の実現を目指す予算編成としました。

などの道路改良の事業費を計上した土木費が前年比11.4%増の7億4413万円と大幅な増加となっており、今年度の特徴的な事項となっています。次にこの歳出を人件費、物件費等の性質別にみると、最も多いのが社会基盤整備（ハード事業）に要する普通建設事業費で、10億3725万円（前年比12.1%増）と全体の22.5%を占めています。これは、前述の道の駅建設や村道改良事業費の増加によるものです。続いて臨時職員賃金や消耗品等の物件費が10億3342万円（全体の22.4%）、補助費等が5億8762万円（全体の12.7%）、人件費が5億8087万円（全体の12.6%）となっています。



地域の力で育み支えるふれあいのむら

- 定住対策
 - 住宅用地取得・住宅新築等助成金・若い世代の住宅取得補助金 3,650万円（拡充）
多世帯同居のために必要な改修・改造・設備改善を補助対象に加え、多世代居住を促進します。
 - コワーキングスペース運営事業 700万円（拡充）
コワーキングスペース「とよテラス」の運営のための人材を地域おこし協力隊として募集し、都市部企業のサテライトオフィス等の新たな働き方を創出します。
- 移住定住
 - 豊丘村版「ワーキングホリデー」の実施 627万円（拡充）
田舎暮らし、就農に興味のある方を対象に二泊三日で農業体験を行うワーキングホリデーを実施します。
 - 移住お試し用ゲストハウス・お試し住宅の整備 1,640万円【新規】
空き家をリフォームし、移住希望者のお試し移住やゲストハウスとして活用します。
- 地域づくり・コミュニティ・人材育成事業
 - 未来とよおか次世代会議・若者交流実行委員会 227万円（拡充）
次世代を担う若者、社会の中核を担う年代層が、未来を見据え、何をすべきか研究・提言を行います。
 - 壬生沢区民会館・福島会所増改築事業 1,320万円【新規】
老朽化した壬生沢区民会館、福島会所の増改築を行います。



故郷を愛し輝く未来を拓く 心豊かな人づくり

- 学校教育・社会教育の充実
 - 奨学金返還助成 50万円【新規】
高校・大学等を卒業後に豊丘村に定住する方に、奨学金返還金の一部を助成します。
 - 小中学校電子黒板・タブレットシステム導入 494万円（拡充）
小中学校に電子黒板・タブレットを導入し、ICT教育環境の充実を図ります。
 - 北小学校プール改修 900万円【新規】
北小プールのシート防水老朽化に伴う改修工事を行います。

新規・拡充 主な事業

豊丘スタイルの戦略的創造

- 農業・林業の振興
 - 道の駅南信州とよおかマルシェ（仮称）整備事業 1億7,997万円
平成30年春の開業をめざし、農産物直売所、農家レストラン、農産物加工施設、商業施設、情報提供コーナーが併設された道の駅 南信州とよおかマルシェ（仮称）の建設を行います（一部、28年度補正予算）。
 - 観光農業・地産地消・定年帰農支援 122万円
観光農業を目指す組織や定年後の就農者を支援するとともに、直売農産物の生産について支援します。
 - 県営中山間地域総合整備事業 1,500万円【新規】
県営事業として村内果樹団地内の農道・農業用水路の整備を行います。村は分担金を負担します。
- 商工業の振興
 - 創業支援セミナー開催 30万円【新規】
村内での新規企業を増やすため、中小企業診断士による創業セミナーを開催します。
 - 住宅リフォーム助成金事業 1,200万円
村内業者に依頼してリフォーム工事を行った場合の工事費の1/5を助成します（27～29年度の事業）。



住民の活動を支える行財政運営

- 事務事業の効率化
 - ふるさと納税事業 2億9,550万円
ふるさと納税の返礼品として地域産農産物をお送りすることで、地域内経済の振興、村PRを図ります。
 - 航空写真共同撮影事業 711万円【新規】
北部5町村による航空写真共同撮影を行い、GIS上に取り込み固定資産税等各種業務に活用します
- 高速交通路網の整備
 - リニア中央新幹線建設対策事業 325万円（拡充）
トンネル工事の着手等本格化する諸課題に対し、対策委員会を組織し取り組みます。



国民健康保険特別会計

6億1,591万円

平成12年度に1億2,000万円あった会計内の繰越金を利用しつつ基金取り崩しを段階的に行い、県下でも非常に低い保険税率を維持してきましたが、28年度に基金1614万円を繰り入れ基金残高は0になりました。当初予算では、医療費支出の動向や被保険者の推移を考慮し、1人当たり保険税（医療分＋後期高齢者支援金分）を前年度比4.7%増としましたが、実際の税率は6月の本算定で決定します。

今後も、特定健診・特定保健指導（40～74歳）や健診結果に基づく二次健診を実施し、生活習慣病予防の取組みを強化し、医療費の抑制に努めていきます。

後期高齢者医療特別会計

6億7,3万円

後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者等を対象とする、他の健康保険とは独立した医療制度です。村は、長野県全体の後期高齢者医療制度を運営する広域連合により定められた保険料を徴収し、広域連合にそのまま納付します。保険料率は均等割40907円、

所得割8.3%ですが、低所得者に対しては軽減制度が設けられています。

介護保険特別会計

7億8,001万円

介護給付費は、前年度の給付実績や介護サービス利用状況等を勘案し、前年度比0.2%減の7億1,085万円を計上しました。また、介護予防・日常生活支援総合事業に関する費用や、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制、認知症高齢者への支援体制の構築を一体的に推進するための事業費など6864万円を地域支援事業費に計上しました。

また、第1号被保険者の保険料額については、一人あたりの基準年額を、前年同様の7万1,400円（月額5,950円）としています。

下水道事業特別会計

4億9,436万円

平成28年～29年度に実施する豊丘浄化センター長寿命化・耐震補強工事、平成28年～30年度の3年間で実施する公営企業会計移行業務事業費を計上したほか、豊丘浄化センター、伴野・河

水道事業会計

2億7,24万円

野処理場の計画的機器修繕等の維持管理、下水道本管布設先行投資工事費等を計上しました。

今年度から簡易水道事業の統合により地方公営企業法の適用を受け、従来簡易水道特別会計から水道事業会計

に改め、複式簿記の考え方で経理を行います。支出総額で2億7,24万円を計上し、内訳として日常的な施設管理や機器の修繕等の収益的支出に1億5,619万円を計上しました。施設の改良等に必要な資本的支出には5,105万円を計上し、村中心地区の水量確保のため田村第3水源新設事業（740万円）、また送水ポンプ更新事業（1307万円）を行います。

各会計別の予算額		
会計の区分	予算額	対前年度増減
一般会計	46億1,000万円	1億6,000万円 (3.6%)
特別会計	国民健康保険	6億1,591万円 ▲2,985万円 (▲4.6%)
	後期高齢者医療	6,873万円 ▲197万円 (▲2.8%)
	介護保険	7億8,801万円 980万円 (1.3%)
	下水道事業	4億9,436万円 8,636万円 (21.2%)
	小計	19億6,701万円 6,434万円 (3.4%)
水道事業会計	2億724万円 ▲1億8,576万円 (▲47.3%)	
合計	67億8,424万円	3,857万円 (0.6%)

※1万円未満を端数処理していることから、対前年度増減及び合計が異なる場合があります。

豊丘の原風景とやすらぎあふれる住環境の創出

■道路環境整備の推進

- 村道改良事業 3億3,904万円
国庫補助金や地方債（辺地対策事業債）を活用し村道改良事業を実施し、道路交通網の整備を図ります。
- 新万年橋（仮称）架橋早期実現活動 ゼロ予算
河野 - 高森町山吹間の新万年橋（仮称）の早期実現に向け活動を行います。

■上下水道の整備（水道事業会計・下水道事業特別会計）

- 田村第3水源新設事業 740万円【新規】
- おいしい水項目水質検査 49万円【新規】
- 浄化センター長寿命化・耐震補強工事 1億6,800万円（継続）
- 下水道事業公営企業会計移行業務委託 741千円（継続）

■景観の保全

- 廃屋対策事業 129万円
空き家対策計画に基づき、廃屋対策の検討、危険空き家対策を進めます
- 小規模竹林整備補助金 500万円
区・自治会・隣組や個人単位で実施する竹林整備に対し補助金を交付し、住民自身の手による景観整備を促進します。
- 公共施設緑化事業 25万円【新規】
緑の募金を財源とする交付金により、北小学校への植樹を行います。



誰もが安心して健やかに暮らせる体制づくり

■地域福祉・高齢者福祉の充実

- 地区敬老会支援事業補助金 185万円
地区主催の敬老祝賀行事の開催に必要な経費を助成します。

■児童福祉・子育て支援

- 子育て世代向けホームページ「MiTEMi」運営 1万円【新規】
子育てに関する情報掲載、母親同士の情報発信・共有ができるホームページを開設・運用します。
- 中央保育園・南保育園施設改修 2,155万円【新規】
中央保育園のウッドデッキ・テラス等改修工事、南保育所の未満児室拡張工事を行います。

■医療・健康づくり対策

- 不妊治療費助成事業 75万円
保険適用外の不妊治療費について、県の助成を補い、年間15万円を限度に2分の1を助成します。
- 健康推進員事業 15万円
自治会ごとに選出された健康推進員を中心に、地区の健康課題を明確に健康学習活動に取り組みます。
- 消防団員等血液検査 36万円
ポンプ操法大会の日に消防団員対象に血液検査を行い、若い年代から生活習慣病予防に取り組みます。



奨学生を募集します

教育委員会 学校教育係
☎35-9053

村では平成29年度の「豊丘村奨学金 奨学生」を募集します。

高校・大学等への就学のため奨学金の貸与を受けたい方は、豊丘村教育委員会にご相談ください。なお、奨学金の申請は年間を通して受け付けております。

（書類は教育委員会に用意してあります。また、村ホームページからもダウンロードできます。）

■奨学金貸与の資格要件

- ・豊丘村居住者の子弟で、豊丘村に引き続き1年以上居住していること
- ・成績が優秀で身体が強健であること
- ・経済的理由により、就学が困難と認められること

■貸与金額（1名/月額）

- ・高等学校に在学するもの 30,000円以内
- ・大学、短大、専門学校等に在学するもの 50,000円以内

■貸与の期間

その学校における正規の就

■学期間

教育委員会が、所得等を考慮して審査を行い、予算の範囲内で貸与を決定します。そのため、申請された全員の方に貸与できるとは限りませんのでご了承ください。

※村の奨学金は、日本学生支援機構などその他の奨学金との併願も可能です。

■償還について

○償還開始

卒業の翌月から1年後

○償還期間

原則として月賦（年賦・半年賦・一括払い等も可能です。）

〔例〕
〔貸与期間〕 大学4年間
〔償還期間〕 8年以内
〔償還開始〕 平成30年4月

〔卒業〕 平成29年3月

〔償還開始〕 平成30年4月

〔例〕
〔貸与期間〕 大学4年間
〔償還期間〕 8年以内
〔償還開始〕 平成30年4月

〔卒業〕 平成29年3月

〔償還開始〕 平成30年4月

〔例〕
〔貸与期間〕 大学4年間
〔償還期間〕 8年以内
〔償還開始〕 平成30年4月

〔卒業〕 平成29年3月

〔償還開始〕 平成30年4月

〔例〕
〔貸与期間〕 大学4年間
〔償還期間〕 8年以内
〔償還開始〕 平成30年4月

〔卒業〕 平成29年3月

〔償還開始〕 平成30年4月

〔例〕
〔貸与期間〕 大学4年間
〔償還期間〕 8年以内
〔償還開始〕 平成30年4月

〔卒業〕 平成29年3月

〔償還開始〕 平成30年4月

〔例〕
〔貸与期間〕 大学4年間
〔償還期間〕 8年以内
〔償還開始〕 平成30年4月

〔卒業〕 平成29年3月

〔償還開始〕 平成30年4月

〔例〕
〔貸与期間〕 大学4年間
〔償還期間〕 8年以内
〔償還開始〕 平成30年4月

〔卒業〕 平成29年3月

〔償還開始〕 平成30年4月

〔例〕
〔貸与期間〕 大学4年間
〔償還期間〕 8年以内
〔償還開始〕 平成30年4月

〔卒業〕 平成29年3月

〔償還開始〕 平成30年4月

〔例〕
〔貸与期間〕 大学4年間
〔償還期間〕 8年以内
〔償還開始〕 平成30年4月

〔卒業〕 平成29年3月

春のごみゼロ運動を実施します

村では毎年、春のごみゼロ運動を実施しています。村民の皆さんのご理解とご協力を願います。

■期日

5月14日（日）朝6時より
小雨決行
※大雨の場合は5月21日に延期

■実施内容

道路、地区内に捨てられているごみの収集
家庭内のごみは、それぞれのごみ収集日に出してください。

環境係からのお知らせ

環境課 環境係
☎35-9057

お近くの河川で不審な「泡」「濁り」等が発見されましたら、環境係までお知らせください。

第二次狂犬病予防注射があります

5月14日（日）に、第二次の狂犬病予防注射があります。まだ受けていない犬は、必ず受けるようにしてください。詳細は、保健所からのハガキまたは、文字放送でご確認ください。

水質汚濁事故を防止しましょう

毎年、農繁期になると、農薬等が河川に流出する「水質汚濁事故」が多発します。農薬や農機具を洗った水を川や水路に流さないようご注意ください。



軽自動車税は納期限内に納税をお願いします

5月は軽自動車税の納付月です。軽自動車税は毎年4月1日に車両を所有している人に課税されます。納税通知書は、5月中旬にお配りします。

■現金納付の方

金融機関又は役場会計へ、5月31日までに納めてください。また、納税通知書に添付されている納税証明書は、車検の際に必要なため、大切に保管してください。

■口座振替の方

指定口座より5月29日に引落します。預貯金残高をお確かめいただき、振替不能とならないようお願いいたします。納付が確認できた方で、車検が必要な車両（軽四輪車および二輪の小型自動車）の納税証明書は、6月中旬にお配りします。

税務会計課 税務係
☎35-9051

豊丘村図書館長期休館日のお知らせ

豊丘村図書館が参加している南信州図書館ネットワークのコンピュータシステム更新に伴い、豊丘村図書館は、5月と6月に長期休館します。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

【長期休館日】

- ・5月23日（火）～27日（土）
（蔵書点検のため）
- ・6月20日（火）～30日（金）
（既存データ移行作業のため）

【通常休館日】

月曜日・祝日・年末年始

豊丘村図書館 ☎35-2286

副村長・監査委員の再任について

副村長に菅沼康臣氏が再任されました

平成29年3月議会定例会において、副村長に菅沼康臣氏が議会の同意を得て再任されました。任期は平成29年4月1日から4年間です。



菅沼 康臣 副村長

監査委員に久保田勝氏が再任されました

平成29年3月議会定例会において、監査委員に久保田勝氏が議会の同意を得て再任されました。任期は平成29年4月1日から4年間です。



久保田 勝 監査委員

障がい者の皆さんへ軽自動車税の減免申請を

障がいの程度によって軽自動車税が減免されますので、該当する人は申請してください。

■対象

障がい者本人が所有する軽自動車、次のいずれかに該当する場合（普通自動車を含め、一人一台）

▽障がい者本人が運転する軽自動車。

▽障がい者と生計を一にする人がその障がい者のために運転する軽自動車（身体障がい者）

い者で18歳未満、知的障がい者、又は精神障がい者の場合は、生計を一にする人の所有する軽自動車でも可）

▽障がい者のみで構成される世帯の障がい者を常時介護する人が、その障がい者のために運転する軽自動車。

※障がいの程度には一定の条件があります。

■申請方法

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害

者保健福祉手帳と、軽自動車税納税通知書、運転免許書、車検証、印鑑を持参し、税務係で申請してください。

■申請期限

5月31日まで
※期限内に申請しない場合は減免できません。ご注意ください。

税務会計課 税務係
☎35-9051

平成29年度 豊丘村農業総合振興事業計画について

平成29年度の計画を次のように決めました。内容を充分ご確認ください、農業経営にご活用ください。

1. 豊丘村農業総合振興事業 19,521千円

①環境保全対策事業 2,483千円

事業内容	事業費（積算内訳）	事業の内容
(1) 畜産環境整備対策事業	◎ペルメトリン乳剤 93,852円 × 2本 × 1/3 = 62,568円 ◎シロマジン10%液 81,972円 × 2本 × 1/3 = 54,648円 (他の薬品等については効果を調査し検討します。)	畜舎一斉消毒により害虫（ハエ、カ）の発生を防止し環境整備を図る
	計 117,216円	
(2) 土づくり推進事業	◎完熟 4,000円 × 900t × 1/3 = 1,200,000円 ◎袋詰@380円 2,000袋 100円補助 = 200,000円 (村内産堆肥の村内消費を目的としています。) ◎生産性向上の為に土壌検査手数料を定額1,000円補助 1,000円 × 50件 = 50,000円	土づくりのための堆肥購入補助し有機的栽培を図る 10a 当たり2t8,000円を基準、袋詰はホールディガーを利用した散布を推進する
	計 1,450,000円	
(3) 臭気抑制対策事業	◎臭気抑制対策に要する資材購入経費の1/3補助 ゼオライト1k 1,785円 × 60袋 × 1/3 = 35,700円 ビオスリーエース10k 21,000円 × 10袋 × 1/3 = 70,000円 ソフトシリカ1k 1,998円 × 60袋 × 1/3 = 39,960円 バイオ酵素 15,750円 × 80箱 × 1/3 = 420,000円 南信炭生2号 2,625円 × 400袋 × 1/3 = 350,000円	畜産の臭気抑制対策を図る。 対象資材等詳細についてはJAの奨励資材に準ずる (他の薬品等については効果を調査し検討します。)
	計 915,660円	

②園芸特産振興事業 3,300千円

野菜経営安定化対策補助	◎野菜価格安定基金積立金の30%を補助 積立金1,000千円 × 3/10 = 300,000円 ◎直売等出荷野菜生産施設設置補助 1/2補助 (上限300千円) 300,000円 × 10件 = 3,000,000円	パイプハウス設置補助
	計 3,300,000円	

③果樹産地振興対策事業 3,189千円

果樹産地振興対策事業	◎苗木購入補助（農家個々の申請） (品種毎10本以上の拡大・変更・更新等の購入者を対象) 2,000円 × 2,000本 × 1/3 = 1,333,333円 ◎果樹共済掛金の30%を補助 共済掛金2,400千円 × 3/10 = 720,000円 ◎凍霜害を防ぐための資材購入に要する経費の1/3補助 霜ガード4,810円 × 90袋 × 1/3 = 144,300円 (1袋6 ⁺ 、20a分 90袋18ha分) デュラフレーム3,780円 × 300箱 × 1/3 = 378,000円 (6本入り10箱20a分 300箱6ha分)	果樹栽培産地維持のため果樹苗木の購入に補助を行う。 但し、200千円/10aを上限とする。 (ぶどうは5本から対象) 凍霜害の最小化対策 霜ガード…降霜前に果樹園に散布、効果3日間、降雨により効果減 デュラフレーム…燃焼剤
	◎養蜂農家育成助成金 蜜蜂フソ病法定検査料補助60円 × 100群 = 6,000円 ◎受粉用蜜蜂使用補助 1群 定額3,000円補助 3,000円 × 110群 = 330,000円 ◎果樹に係る鳥獣被害対策支援事業 防鳥網 16,600円 × 10件 × 1/2 = 83,000円 超音波装置 58,400円 × 10件 × 1/3 = 194,666円	
計	3,189,299円	

④げんき農業支援事業 7,000千円

事業の目的	農業の振興を図るため、住民が組織する団体等が、農業の活性化を進めるために要する経費に対し、補助金を交付する。	
◎通常補助枠 5,000千円 ◎新規就農者枠 2,000千円 ☆補助対象者等 対 象 者	・村内に住所を有する者で原則として3人以上で組織するグループ ・村内に事業所がある農業法人（新規就農者及び法人は1者でも申請可） ・村内で組織する団体及び地域	
補助対象区域等	・村内に所在する農地及び農地を利用した農業用施設等	
☆補助率等	事業の内容により、事業費の1/10から8/10 事業内容等により補助限度額があります（耐用年数が確認できれば中古機器も対象可） 補助限度額（1事業）	
☆審査の基準	・全村に及ぶ組織 100万円 地域・グループ組織 50万円 ・防除組織（SS導入） 100万円 ・農業用機械の共同購入 1/3以内 ・同一組織での別申請は3年後から受付 ・同一組織での再申請は5年後から受付 ・新規就農者（新たに専業農家になれる方）100万円 ・戦略的及びモデル的な事業 ・緊急性が高く、今年度を実施することが望ましい事業	
☆補助の事例	・国庫補助、県費補助等の助成事業がまったく利用できない事業 ・地域ぐるみで集落等の遊休地を解消するための経費 ・新事業の導入目的で実施する研究及び視察経費 ・新事業の展開や新品種を導入する経費 など	
計	7,000,000円	

⑤農業法人化支援事業 500千円

農業法人化支援事業	◎農業法人化の為に経費を補助（1件500千円） 500千円 × 1法人 = 500,000円	国庫補助を受けられない法人を対象
計	500,000円	

⑥農地リフレッシュ助成金事業 1,500千円

事業内容	事業費（積算内訳）	事業の内容
農地再生事業	◎遊休農地を借入耕作するために必要な経費を補助 (農業委員会の調査で遊休農地と判定された農地) 10a 当り 上限100千円補助 100千円 × 100a 分 = 1,000,000円 ◎放置すれば耕作放棄地になりうる農地を借入耕作するために必要な経費を補助 10a 当り 上限50千円補助 50千円 × 100a 分 = 500,000円	認定農業者、認定新規就農者、村内に住所を置く農業法人であること。 抜根、施設撤去、施設整備等 面積が20a以上となる場合は、他事業との調整を図るものとする。
	計	1,500,000円

⑦チャレンジ農業者資金利子補給事業 49千円

無利子資金事業	◎意欲ある若手農業者が、新たな農業経営に挑戦するために必要な経費充てる資金の、利子補給を行う。 (上限5,000千円 最大10年貸付け3年据え置き) 5,000千円 × 1.95% × 1/2 = 48,750円	満55歳未満の農業者であること。 村・農協が1/2ずつ負担 3.0%以内の資金を貸し付け 保証料は対象外
計	48,750円	

⑧農業後継者支援事業 500千円

農業後継者支援事業	◎就農支援金 認定された農業後継者が、新規就農してから3年経過した時に、200,000円を支給する。200千円 × 1人 = 200,000円 ◎育成支援金 認定された農業後継者が、新たな営農活動に必要な経費の1/2を補助する。300千円 × 1人 = 300,000円	認定された、満55歳未満の農業者である事。 上限300千円 就農後、3年間の内に1回
	計	

⑨農地日陰地解消事業 1,000千円

農地日陰地解消事業	◎周辺山林成長により、優良農地の遊休農地化を防ぐ為に、支障木の伐採経費の1/2を補助する。 (ただし、申請人所有の支障木は対象としない。) 1件200千円 × 10件 × 1/2 = 1,000,000円	支障を受けている農地が10a以上であること。 業者の伐採事業であること。 伐採経費には伐採木の補償は含まない。
	計	

2. 担い手支援事業 1,300千円

◎農業者が組織化(5戸以上)して、優良圃場の維持管理をする場合（10a以上の借入契約が対象） 農用地利用集積計画に基づいた新規5年以上の契約に対して、維持経費として支援金を契約初年度に支給する。 借入農地面積 10a 当り 田畑 10,000円 樹園地 20,000円 田・畑100a × 10,000円/10a 当 = 100,000円 樹園地100a × 20,000円/10a 当 = 200,000円	計300,000円
ただし、次の全てに該当しない場合は対象とはならない。 ①借入組織は「豊丘村 人・農地プラン」にて中心となる農家として位置付けられていること ②その農地が「豊丘村多面的機能支払交付金」の対象農用地であること ③その農地が、農振農用地、又は農振農用地への編入が確約されていること	
◎認定農業者が借りた場合（全ての借入契約が対象） 農用地利用集積計画に基づいて、新規又は更新する5年以上の契約に対して、耕作経費への支援金として支給する。 借入農地面積 10a 当り 田畑 10,000円 樹園地 20,000円 田・畑200a × 10,000円/10a 当 = 200,000円 樹園地400a × 20,000円/10a 当 = 800,000円	計1,000,000円
ただし、次の全てに該当しない場合は対象とはならない。 ①その農地が「豊丘村多面的機能支払交付金」の対象農用地であること ②その農地が、農振農用地、又は農振農用地への編入が確約されていること	
計	1,300,000円

3. 新規就農者支援事業 1,700千円

事業内容	事業費（積算内訳）	事業の内容
新規就農者支援事業	◎里親研修支援金 100千円 × 1人 = 100,000円 ◎就農支援金 200千円 × 2人 = 400,000円 ◎住宅支援金 10千円 × 12ヶ月 × 1人 = 120,000円	3ヶ月後100,000円支給 就農時に200,000円支給 家賃から月額10,000円を上限に補助する。 里親研修2～3年目が対象 月額40,000円を支援 営農活動事業費の1/2補助 上限300千円 里親研修終了時に、里親に200,000円支給
	◎フレッシュ農業者支援金 40千円 × 12ヶ月 × 1人 = 480,000円 ◎営農事業支援金 2人 600,000円 H28より げんき農業支援事業へ移行（移行前未申請者分） ◎里親農家支援金 200千円 × 2人 = 400,000円	
計	1,700,000円	

総額 22,521千円

お問合せ：豊丘村役場 農政係 ☎35-9056

未来とよおか次世代会議の参加メンバーを募集します

未来とよおか次世代会議とは

- ・約10年後のリニア開通を見据え、これからの豊丘村の地域づくりについて、地域や職場、家庭等の社会の中核となって活躍されている概ね35～55歳のメンバーで検討する会議です。
- ・昨年6月に第1回の会議を開催し、月1回のペースで検討を行ってきました。28年度は主として観光、農業、商業等の産業について検討を重ね、3月末に村へ政策提言書として提出しました（豊丘村ホームページに掲載しています）。

会議のかたち

- ・少子高齢化の進展、リニア・三遠南信自動車道の開通、耕作放棄地の増加など村を取り巻く環境が劇的に変わっていく中、これからの豊丘村をどんな地域にしていきたいか、そのためには具体的に何をしたいかについて、アイデアを出し合って検討していきます。
- ・行政への要望だけでなく、民間や各種団体、村民の皆さんとの協働の力で、よりよい地域づくりができるような提言を目指していきます。

参加メンバーを募集します

- ①概ね35～55歳、②豊丘村にお住まいで、③未来を見据えた村づくりに熱い思いをお持ちの方、ぜひ次世代会議のメンバーになってこれからの豊丘村について考えてみませんか？
参加を希望される方は、5月26日(金)までに下記へご連絡ください。

総務課企画財政係 電話35-9050、FAX35-9065、E-mail: zaisei@vill.nagano-toyooka.lg.jp

とよロク実行委員募集！

村と同志社大学（多田ゼミ）との共同企画「とよおかロックフェスティバル」略称「とよロク」を今年も7月か8月に開催する予定です。
そこで、昨年よりもさらに盛り上がるイベントにするため、実行委員会を組織して村全体が元気になる企画を考えたいと思います。
年齢・性別は問いませんので、音楽好きの方は是非ご応募ください。
皆さんと一緒に、豊丘村だからできるフェスを考えましょう。
■応募期限 5月12日（金）
■とよロク開催日 7月30日（日） or 8月6日（日）※予定
■応募方法 お名前・自治会名・電話番号を総務課企画財政係までお申し込みください。

とよおかまつり実行委員募集！

みんなでとよおかまつりを作ろう！
第30回とよおかまつりの実行委員を募集します。
30回の記念大会であなたのアイデアをとよおかまつりで活かしてしてみませんか。
こんなイベントがあったらいいのに、あんな企画をやりたい、という方はぜひご応募ください。
※だんQキッズ王国や2ステージ制などは実行委員会の皆さんのアイデアから生まれました。
■応募期限 5月12日（金）
■とよおかまつり開催日 11月11日（土）・12日（日）
■応募方法 お名前・自治会名・電話番号を総務課企画財政係までお申し込みください。

総務課 企画財政係 ☎35-9050

村職員人事異動

■退職「3月31日付」

阿部 繁
（教育委員会事務局長）
林 恵美子
（健康福祉課介護保険係長）

■異動「4月1日付」

環境課長 福澤 信広
（教育委員会学校教育係長）
教育委員会事務局長 武田 徹
（環境課長）

産業建設課 商工林務係長 岡田 敬
（総務課 企画財政係長）
産業建設課 課付 移住定住専任係長 宮島しずか
（税務会計課 窓口係長）
税務会計課 税務係長 堀本 丈文
（産業建設課 移住定住専任係長）

総務課 企画財政係長 大原 真一
（産業建設課 商工林務係長）

総務課 リニア対策室長 松村 良直
（子ども課 保育園係長）

総務課 広報係長 竹村 久永
（教育委員会 社会教育係長）

環境課 環境係長 大島 春美
（総務課 広報係長）

健康福祉課 介護保険係長 壬生 照子
（健康福祉課 保健衛生係長）
教育委員会 社会教育係長 原 みほ子
（環境課 環境係長）

教育委員会 学校教育係長 森田 勝二
（総務課 リニア対策室長）
子ども課 保育園係長 代田 博
（税務会計課 税務係長）
【一般職員】
税務会計課 窓口係 松村 佐織
（産業建設課 農政係）
産業建設課 土木係 宮下 健太郎
（環境課 上下水道係）

産業建設課 土木係 宮下 健太郎
（環境課 上下水道係）

産業建設課 農政係 宮澤 貞樹
（健康福祉課 福祉係）

健康福祉課 福祉係 小椋 一弘
（産業建設課 土木係）

環境課 上下水道係 小澤 孝光
（県下伊那地方事務所研修）

産業建設課 土木係 松本 大輝
（税務会計課 税務係）
税務会計課 税務係 元島 将太
（産業建設課 土木係）

子ども課 中央保育園 浦井 麻美
（北保育園）
子ども課 北保育園 井川 結希
（中央保育園）
子ども課 北保育園 稲垣 裕子
（南信州広域連合研修）
長野県研修 長野県研修 貝原 亨
（総務課 広報係）
南信州広域連合研修 宮下 亜美
（子ども課 中央保育園）

子ども課 中央保育園 宮下 亜美
（子ども課 中央保育園）

総務課 企画財政係 牛山 幸輝
（長野県県交流職員）

長野県庁へ 大井 麻友美
（総務課企画財政係）

福澤 千桂
（健康福祉課 保健衛生係）
井上 恵美子
（子ども課 中央保育園）
塚原 千裕
（子ども課 南保育園）

北見 公子
（税務会計課税務係）
野村 雅子
（中央保育園）
伊藤 絹子
（南保育園）
林 佑太
（中央保育園）
林 美代子
（北保育園）
辻元 砂緒
（給食センター）
本多 俊平
（中学校村費講師）

林 恵美
（総務課総務係）

■新規採用「4月1日付」
阿部 繁
（総務課広報係）
松下 百合子
（総務課総務係）

牧内 弥生
（税務会計課税務係）
三石 若奈
（南保育園）
久保田 ひろみ
（北保育園）
宮下 恵理
（中央保育園）
小林 佳菜子
（南保育園）
松尾 こそゑ
（教育委員会社会教育係）
町田 菜津美
（中学校村費講師）

■嘱託職員人事異動
■退職「3月31日付」
給食センター 壬生 里香
（北保育園）
（ ）内は前職

総務課 総務係 ☎35-9050

40歳～74歳の皆様 年に1回は特定健診を受けましょう

★特定健診で調べている項目

- ☆身体計測（身長・体重・腹囲） ☆血圧 ☆尿検査（尿たんぱく 尿潜血）
- ☆血液検査・肝機能（GOT GPT γ-GTP）・脂質検査（中性脂肪 LDLコレステロール HDLコレステロール）・血糖検査（空腹時血糖またはHbA1c）

全国健康保険協会（協会けんぽ）加入者の扶養者（ご家族）の皆様へ

29年4月上旬に特定健診受診券が協会けんぽから配られています。受診券を利用して豊丘村で実施されるヘルスクリーニング（6月14日15日16日 7月3日4日5日の6日間に豊丘村保健センターで実施）を受診することができます。

豊丘村保健センターでの集団健診を希望する場合

受診方法 ①受診券と保険証を手元に準備し

厚生連健康管理センター（TEL 0267-82-2677）に電話します。

②申込み後厚生連健康管理センターから問診票が届きます。

③予約された日に豊丘村保健センターで受診できます。

お問い合わせ先 全国健康保険協会（協会けんぽ）長野支部 保険グループ（TEL026-238-1253）

※まずは自分が加入している医療保険を確認しましょう。

※健診当日は、受診券と保険証を持っていきましょう。

39歳以下の方と75歳以上の方（後期高齢者医療保険加入者）は村の一般健診を受診しましょう

※39歳の方、75歳以上の方はヘルスクリーニング基本料金（2,100円）が無料となります。

※生活習慣病の予防は症状がないうちからの健診受診で体質や体の理解を深めていくことが大切です。

豊丘村国民健康保険加入者の皆様へ大切なお願い

※平成28年度中に個人で人間ドックを受けられた方で補助申請がまだの方はお急ぎください

※平成28年4月から29年3月の特定健診対象者で（40歳～74歳）村の健診や人間ドックを受診せず、職場健診や医療機関で検査を受けられてお手元に検査結果をお持ちの方は役場保健衛生係保健師・栄養士に検査結果をご提示ください。皆様の健康管理に生かされるとともに、検査内容が特定健診の検査項目を満たしていれば、健診を受診したとみなされ豊丘村国民健康保険特定健診の受診率が上がります。受診率が高くなると豊丘村国民健康保険は健康管理に取り組んでいる優良な保険者となり国や県からいただく特別調整交付金が多くなります。（交付金が増えることは皆様から頂く保険料を安く抑えることにもつながります。）お手元にある検査内容をご確認いただき、不明な点は保健衛生係までご相談ください。

健康福祉課 保健衛生係 ☎35-9061



平成29年工業統計調査を実施します！

★平成29年6月1日現在で、工業統計調査を実施します。

★製造事業所が調査対象になります。

★5月～6月にかけて、「調査員証」を身に付けた調査員がお伺いします。

★工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査です。

★調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

★ご回答をよろしくお願いいたします。

経済産業省・都道府県・市区町村（問い合わせ：豊丘村議会事務局TEL0265-35-9063）

平成29年度も
継続します

「リフォーム助成金事業」

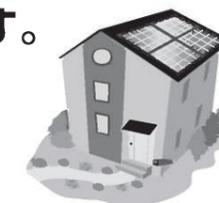
●リフォーム工事費の1/5(20%)を助成します

助成金は、村内の商店で使える『だんQベリマッチ商品券』で支払います（有効期間6ヶ月）。



●対象期間は、平成27年度～29年度の3年間です。

●この3年間に何回でもこの事業を利用できます。ただし、1つの世帯が受けられる助成金額は、この期間内で合計15万円までです。



○このような利用の仕方が可能です

- ① 27年5月に10万円で畳の表替えを行う（助成金 10万円×1/5 = 2万円）
- ② 28年7月に40万円で外壁の塗装を行う（助成金 40万円×1/5 = 8万円）
- ③ 29年11月に50万円でトイレの改修を行う（助成金 50万円×1/5 = 10万円 ⇒ 5万円）

助成金は合計で
15万円までのため
↓

●対象業者:村内もしくは豊丘村商工会加入の登録業者（役場に備付けのチラシ、村ホームページをご覧ください）

制度の利用を希望される場合は、登録業者にご相談ください。役場との書類のやりとりは、全て登録業者が対応します。



○対象となる工事【金額】1件5万円以上の工事

- ・増改築全般、外壁・内装・天井・床の張替え、屋根の修理・塗装、畳替え（表替え）、襖・障子の張替え、窓の改修（サッシ取替え）
- ・電気配線設備・ガス配管設備の改修
- ・給排水設備・トイレの改修、洗面台・浴槽（ユニットバス含む）・流し台・換気扇の取替え（給排水設備の改修または大工工事を伴うもの） ※器具のみの取替工事は対象外です。
- ・対象施設敷地内の石積・ブロック積改修、進入道路の舗装、塀修理等

○住宅以外の農業用ハウス（柿干場等）や長屋、営業用の店舗・事務所・工場、区民会館、自治会会所等のリフォームにもご活用いただけます。

【お問い合わせは】

豊丘村役場 産業建設課 商工林務係 電話 35-9056(直通) FAX 35-9065

E-mail:syokorinmu@vill.nagano-toyooka.lg.jp



保育園入園式・小中学校入学式

保育園では入園式を4月3日に、小中学校では入学式を6日に行い新しい仲間を迎え入れました。

3日の入園式では、各園、在園児らの拍手に迎えられ、子どもたちが保護者と一緒に入場しました。式では保育士による楽しい歌や劇が行われ、子どもたちを楽しませました。

6日の小学校入学式では、1年生が小さな体に大きな真新しいランドセルを背負って校門をくぐりました。今年度の1年生は南小が43人、北小が21人でした。

式の中では上級生が「仲良く遊ぼう」と呼び掛け、

1年生を歓迎する場面もありました。

一方、中学校には71人が入学しました。真新しい制服に身を包んだ新入生たちは緊張の面持ちで式に臨み、期待を胸に学校生活のスタートを切りました。



各神社春まつり

4月の1日と2日、8日と9日には、村内各地区の神社で春祭りが行われました。このうち、小園小野神社では、1日に宵祭りが行われ、午後3時半から地区内の大勢の子どもたちが屋台を引き、お囃子を奏でながら練り歩きました。沿道には、地区の皆さんが顔を出し、屋台囃子の音色に耳を傾けていました。

一方、河野大宮神社では、1日に宵祭りが、2日に本祭りが行われ、1日は、午後6時半から境内で、おかめ踊りと獅子舞の奉納が行われました。おかめさんは、毎年12歳の女の子が務める風習になっており、今年は10人が踊りました。おかめ踊りと獅子舞の奉納の後には、北小学校のお囃子子供会の皆さんによるお囃子が披露されました。翌

2日の本祭りでは、河野区内15か所で舞を披露し、多くの見物客で賑わったということです。4月22・23日には、佐原でお祭りが予定されています。



第28回 豊丘杯剣道大会

豊丘村体育協会剣道部による、第28回豊丘杯剣道大会が、3月11日に村民体育館で開催されました。

この日は、インフルエンザにより、中学生部門は延期となつてしまいました。小学生低学年、高学年の2つの部門が行われ、熱戦が繰り広げられました。

開会式では、力強い選手宣誓が行われ、選手の前には支度を整えると、試合に臨みました。

道場には、選手同士の気合の入った掛け声や、対戦を見守る部員や保護者から熱い声援が送られました。



未来とよおか次世代会議 政策提言書を提出

未来とよおか次世代会議では、3月28日に村長室を訪れ、下平村長に政策提言書を提出しました。

この日は、未来とよおか次世代会議の副リーダーの黒田美佳さんが下平村長に提言書を手渡しました。

提言書を受取った下平村長は、「生産年齢人口にあたる世代ならではの切り口で、道の駅を中心とした取り組みを加速できるような内容もあり、周辺町村とも連携し、ぜひ実現していただきたい」と背中を押しました。



戦没者 追悼式

豊丘村戦没者追悼式が3月29日に交流学习センターゆめあるで開かれ、豊丘村遺族会と豊丘村海外犠牲者遺族会の会員、村長、村議会議員など約85人が参加しました。

追悼式では、国歌斉唱に続いて戦没者への黙祷を捧げ、戦争で亡くなられた方々のご冥福を祈りました。

続いて村長と村議会議員、遺族会、海外犠牲者遺族会の皆さんが献花を行いました。

追悼式終了後には、遺族会の皆さんは総会を開き、また、海外犠牲者遺族会の皆さんは豊丘霊園にある海外犠牲者の慰霊碑を訪れ、線香をあげたということです。



車いす寄付 (株)松川家具センター

株松川家具センターがこのほど車いす1台を村に寄付しました。

同社は中平の福井守さんが経営しており、飯田市と松川町の2店舗で家具の販売などを行っています。

4月7日に業務用家具特販部の福井亮平さんら2人が役場を訪ね、「高齢者の来庁時などにお役立てください」と車いすを村長に手渡しました。またあわせて、寄付金も村に贈りました。

下平村長は「2台目となる車いすの寄付ありがとうございます。貴重な寄付金とあわせて福祉のために大切に使用させていただきます。」と感謝を伝えました。



こんにちは!

笑顔きらきら子育て広場

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員 多田・仲宗根
(☎35-9078)

《平成29年度年齢別親子の広場におでかけください》

◆すくすく広場◆

日時:毎月第4木曜日 10:00~
対象:0歳のお子さんと親
場所:子育て支援センター



★アロマセラピストの講師をお迎えして
ベビーマッサージを行います。

◆にっこり広場◆

日時:毎月第1木曜日10:00~
対象:1歳からのお子さんと親
場所:子育て支援センター



★親同士の交流も深めながら親子で体を
動かしたり簡単な制作をします。

◆とことこ広場◆

日時:毎月第2木曜日10:00~
対象:2歳になるお子さんと親
場所:子育て支援センター 他



★自分でできる喜びを感じながら親子で
いろいろな活動を体験します。

◆ぴんぴん広場◆

日時:毎月第3木曜日 10:00~
対象:3歳になるお子さんと親
場所:子育て支援センター 他



★保育園入園前の時期を意識しながら
集団との関わりを大切に活動します。

<講座>

◆ハイジの会◆

日時:毎月第1水曜日 10:00~
対象:どなたでも
場所:子育て支援センター



★心の栄養となる絵本の読み聞かせや
わらべうたあそびをして楽しめます。

◆スレンダービクス◆

日時:毎月第4水曜日 10:00~
対象:どなたでも
場所:子育て支援センター

★誰でもできる簡単な動きをしながら
自分自身のポディーケアをしましょう。

子育てに関する総合窓口として相談業務も行っておりますので、お気軽にご相談ください

◆今年度もよろしくお願ひします!◆ ~子育て支援係~



<子ども課子ども課長>
北原 理恵



<子育て支援員>
多田 美津子



<子育て支援員>
仲宗根 由美子



<臨床心理士>
浜岡 陽介

◆豊丘村子育てサイト~とよおかミテミ~が開設しました◆

4月より豊丘村子育てのホームページが開設しました。子育て支援センターのイベントなどの情報や豊丘村の子育て中のおかあさん達が投稿したお得情報などがたくさん載っております。

パソコンとスマホの両方で見ることができますので、ご覧ください。

toyooka-mitemi.jp/ で検索をお願いします。



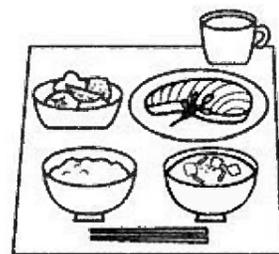
バランス食で 元気な新年度を!

「バランス食」という言葉を聞いたことはありませんか? バランス食とは、人間の体を良い状態に保つために考えられた食事のことです。人の体は食べたものから作られています。そのため、食事の内容によつて人の健康状態は良くも悪くもなります。高血圧や糖尿病、脂質異常症をはじめとする生活習慣病にも大きく影

バランス食とは?

4月となり、新年度がスタートしました。環境が変わり、忙しい生活を送っている方もいるかと思えます。忙しい生活の中で、後回しになりがちなのが食事です。今回はその食事についてみていきたいと思います。

第1群は完全栄養と言われている、日本人が不足しがちな栄養が摂れる食品群です。第2群は筋肉や血液など、体を作る材料になっています。第3群は体の働きをスムーズにしてくれます。第4群はエネルギーや体温のもとになる食品群です。



響してきます。バランスの良い食事を食べることで体を健康に保つことができます。では実際にバランス食とはどんな食事のことを言うのでしょうか? 食べ物はその働きや特徴から4つの群に分けることができます。第1群は乳製品・卵。第2群は魚・肉・大豆製品。第3群は野菜・芋・果物・海藻。第4群はご飯類・砂糖・油です。

バランスよく 食べるには?

バランス食の具体例を下の表に表してあります。1回の食事に第1~4群の食品それぞれがそろっているということがポイントです。第1~2群の食品を食べることで体作りの材料が入り、不足しがちな栄養をとることができます。しかし、ただ食べれば体を作る材料になるわけではありません。実は第3群の食品の中に含まれているビタミンが必要

になります。ビタミンがあることで体作りの材料としてうまく使うことができます。第4群はエネルギーや熱のもとになるので、1回の食事にそれぞれが揃うことで、丈夫な体が作られ、一日生活するために必要なエネルギーをとることができます。このようにバランスよく食事をとることで、体が良い状態で、健康に過ごすことができます。ぜひご自身やご家族の食生活を振り返ってみてください。

バランス食の具体例 (一日の食事の内容)

	第1・2群	第3群	第4群
朝食	卵	牛乳	パン
昼食	魚	豆腐	ご飯
夕食	肉	芋	ご飯

元気が 大好き♪

健康福祉課保健衛生係
☎35-9061

交流センター だいち 便り



No.185
 交流センターだいち
 電話 34-2520
 FAX 34-2521
 電子メールアドレス
 postmaster@toyooka-daichi.jp
 ホームページ
 http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp/50daichi/index.html

5月3日(水)「りんごの開村式」が行われます。1,000人程のオーナーの方々が来村されます。たむらんど周辺と園地を中心に大変な混雑が予想されます。ご迷惑も生じるかと思いますがどうかご理解・ご協力をお願いいたします。又農産物の販売にはチャンスです。

りんごの開村式

だいちでは、今年度も「南信州たけの子プロジェクト」の立ち上げから7年が経過し、豊丘産のたけの子は人気が高く、学校給食を中心に利用いただいています。集荷規格は長さ20〜48cmでコンテナに入る大きさの傷の無いたけの子で、出荷当日採取した物です。出荷日など詳しくはだいちに確認をお願いします。多くの皆さまに出货して頂くようお願いいたします。

たけの子の出荷にご協力を

豊丘村で行っていますいちご狩りは4月3日(月)から5月7日(日)までの第2ステージに入りまして。料金は小学生以上1400円・小学生未満1000円・2歳以下無料でお安くになりました。いちごの甘い香りのハウスの中で、お腹いっぱい

いちご狩り 第2ステージへ

だいちではさつま芋のオーナーを募集中です。種類は紅はるか、紅あずま。紅はるかはしつとり系・紅あずまはほくほく系の種類です。植付日は、5月27日(土)と5月28日(日)を予定しています。募集の締め切りは5月12日(金)まで。ただし区画が埋まり次第終了とします。眺めの良い田村原の畑でさつま芋の収穫が楽しみです。是非ご応募ください。

さつま芋オーナー 募集中

是非この機会に農産物をだいちまでご出荷ください。

だいちではガーデン小園の家庭菜園利用者を募集しています。一区画の面積は約50㎡、年会費2千円です。自家用野菜を作ってみませんか。管理機の貸し出しも行っており、耕起も楽にできます。詳しくはだいちまでお問い合わせください。

家庭菜園利用者募集

ちごを食べませんか。村内の皆様方、ぜひイチゴ狩りにお出かけください。予約制で3日前までにご連絡をお願いします。



だいちではパート職員を一名募集しています。土・日の勤務可能の方で、パソコンにて、エクセル・ワードを使える方を探しています。詳しくはだいちまでお問い合わせください。

パート職員の募集

野田平キャンプ場は、今シーズン臨時休業になりました。現在進行中のリニア工事に向けた林道拡張工事が始まる計画で、工事を請け負った業者から終日通行止めにしたなどの申し出がありました。工事期間も長く、村と協議する中で臨時休業とすることにしました。キャンプ場の利用を楽しみにしている皆様にはご迷惑をお掛けします。次年度からは再開をしていきますのでお願いします。

野田平キャンプ場 臨時休業のお知らせ



こちら消防団です!!



予防査察・消防団任命式・春季訓練を実施しました。

4月2日(日)、午前中に防火活動の一環である村内全戸の予防査察を実施し、消火器等の点検を行いました。午後は、村民グラウンドにて「消防団任命式・春季訓練」が行われました。任命式では4月より新たに12名の新入団員に辞令が交付され、任命式に引き続き実施した春季訓練では、礼式訓練や小隊、中隊訓練、幹部集団による模範訓練、ラッパ班・救護班の公開訓練が行われました。



消防任命式

○辞令交付(新入団員)

分団	氏名		
1	塩澤 佑真	代田 裕也	河合 裕斗
	井原 翔	春日 大輝	久保田佳祐
	古田翔太郎		
2	三島 一輝	木下 裕太	
3	菅沼 暁雄	菅沼 昂平	
女性班	井上恵美子		

●水防訓練を実施します●

5月21日(日)午後から、林水防倉庫周辺にて、水防訓練を行います。

水防訓練とは、天竜川が大雨により氾濫したことを想定し、その対処方法である水防工法について学習する実技訓練です。

6月の梅雨時期から9月の台風シーズンは、長雨や集中豪雨による水害などの危険性が大変高い時期となります。一般の方の参加も可能ですのでこの機会に消防団員と一緒に水防工法を習得しましょう。

お問い合わせは総務係まで。



水防訓練の様子

平成29年度 消防団体制 (平成29年4月1日～)

団長 木下 勝義 (奥内)
 副団長 木下 和章 (奥内)
 本部長 松下 浩之 (駒沢)
 副本部長 辻元 慎二 (林里二)
 旗手 森田 弘誉 (筏)
 喇叭長 田島 寿典 (西部)
 誘導長 北澤 雄一 (林里一)
 救護長 小池 哲司 (北村)
 女性班長 仁科 朋子 (飯田市)

【第1分団】

分団長 中川 浩二 (地藏道)
 副分団長 米山 敏郎 (中芝)
 庶務班長 市沢 克洋 (筏)

【第2分団】

分団長 森下 裕介 (山田)
 副分団長 元島 将太 (城)
 庶務班長 河野 智司 (北市場一)

【第3分団】

分団長 原 祐一郎 (上村)
 副分団長 吉川 洸太 (小園)
 庶務班長 壬生 敬弘 (林里二)

豊丘村消防団員 随時募集中!

あなたの“ちから”を貸してください

(女性消防団員も募集中)

お問い合わせは 総務課 総務係 ☎35-9050 まで (どんなことでもお気軽にお問い合わせください)

情報

筆界特定・境界A D R合同相談会

長野地方事務所

土地の境界をめぐる紛争の解決手段や解決手段の提示、当該手段の概要、また利用方法などのご相談を報知します。

■相談会場・相談日時

①長野地方事務所
毎月第3木曜日

②長野地方事務所松本支局
毎月第4木曜日

※相談日が祝日の場合は、翌日金曜日に開催します。

■相談について
相談料は無料で、相談内容については秘密を厳守します。

また、相談日の前々日まで予約が必要です。

■相談の予約先
長野地方事務所不動産登記

部門地図整備・筆界特定室
☎026123516642

信州型住宅リフォーム助成金事業について

長野県建築住宅課

住宅のリフォームにかかる工事費の20%まで最大40万円(移住世帯は50万円)を助成します。

対象となるのは省エネルギー化工事等、あわせてバリアフリー化、県産材を使用したりリフォーム工事をする場合は助成額が増額されます。

助成を受けるには、工事に契約する前に県への申請が必要で、

詳しくは、「信州型住宅リフォーム助成金」で検索

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/curashi/sumai-s-jp/>

長野県電子申請サービス
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/smartphone/tozan-keikakusho.html>

今月の納税

「税に関するポスター入選作品」



豊丘南小学校6年

田間

愛梨さん

この作品は豊丘村議会議長賞です。

口座引落日 5月29日(月)
納入日 5月26日(金)
納期限 5月31日(水)

・固定資産税 1期全期
・軽自動車税 4・5月分
・下水道料 4・5月分
・有線使用料 5月分
・保育料 5月分
・介護保険料(普通徴収分) 5月分

・後期高齢者医療保険料(普通徴収分) 5月分

■引落日の前営業日までに口座をご確認ください。

■口座の変更や内容の追加は、引落日の前月までお願いします。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

登山計画書を提出するFAX番号が変わりました

長野県山岳高原観光課

長野県が窓口となっている登山計画書提出用FAX番号が変わりました。

■長野県全域共通
031686215035

この他、パソコン・スマートフォンからの提出も可能です。

〈コンパス〉
<http://www.mt-compass.com/>

〈山びこ〉
<https://bank.yamapico.jp/ibank/>

〈長野県電子申請サービス〉
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/smartphone/tozan-keikakusho.html>

長野県子ども支援センターについて

長野県子ども支援センター

長野県の多くの子どもたちは、大人に見守られながら楽しく生活していますが、一方で、いじめ、体罰等に苦しみ、しかも自分を責めて我慢している子どもたちも存在しています。

長野県は、このような子どもたちの相談・救済に主眼を置きつつ、子どもたちが将来に希望を持ち自ら成長する力を十分に発揮して育つことができる施策や取組みが展開できるよう平成26年7月に「長野県の未来を担う子どもへの支援に関する条例」を制定しました。

この条例に基づき、子ども

の様々な相談に応じる「長野県子ども支援センター」といじめ、体罰による人権侵害から子どもを救済する「長野県子ども支援委員会」を平成27年4月に設置しました。

友だちのこと、家族のこと、どんなことでも悩んだときは話を聞かせてください。秘密は必ず守ります。

〈無料子ども専用ダイヤル〉
0800180018035

相談時間は、月曜日から土曜日の午前10時から午後6時まで
〈人専用相談電話〉
026122519330
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kodomo-shien/kensei/soshiki/soshiki/kencho/kodomo-shien/index.html>

緊急情報・行政情報等を携帯電話にメール配信するサービスを実施しています

村では、火災・気象・災害等の緊急情報、ごみ収集等の行政情報などを携帯電話・パソコンにメールで配信しています。

このサービスを利用するためには利用者登録が必要ですので、次の手順に従い登録してください。

■登録方法
携帯電話またはパソコンから左記のアドレスに空メールを送信してください(QRコードも利用できます。)

■手順1
携帯電話またはパソコンから左記のアドレスに空メールを送信してください(QRコードも利用できます。)

■手順2
すぐにメールが返信されてきますので、そのメールに記載された登録用ホームページのアドレス(URL)をクリックしてください。

■手順3
ガイダンスに従って利用者登録をすれば登録完了です。

チャネル	配信する情報	登録用QRコード
火災情報	火災情報(飯田下伊那全域で起きた火災の配信が可能。登録の際に「豊丘村だけ」等地区的の選択も可能です)。 ※飯田市で運用しているチャネルです。 メールアドレス iida.kj@mpme.jp	
緊急情報	地震・気象等の災害情報、緊急断水、新型インフルエンザ、不審者情報、緊急通行止め等 メールアドレス iida.toki@mpme.jp	
行政情報	・ごみ収集日(粗大ごみ、古布、有害ごみ等の頻度の少ない収集日の直前にメールでお知らせします) ・健診のお知らせなど メールアドレス iida.tojh@mpme.jp	
公民館	・公民館行事が雨天で中止になった場合の緊急連絡 ・ナイターソフトの雨天中止の連絡 メールアドレス iida.toko@mpme.jp	

登録の取り消し方法

次のメールアドレスに空メールを送信し、返信メールに記載された取り消し用ホームページアドレス(URL)をクリックし、ガイダンスに従って取り消し作業を行ってください。

- 火災情報: iida.kjbye@mpme.jp
- 緊急情報: iida.tokibye@mpme.jp
- 行政情報: iida.tojhbye@mpme.jp
- 公民館: iida.tokoby@mpme.jp

総務課 企画財政係 ☎35-9050

定例相談 ●秘密厳守・相談無料●

行政相談(定例)・くらしの相談

- 日時 5月26日(金)午後7:00~9:00
- 場所 介護予防拠点施設「はつらつ」
- 相談員 行政相談委員(福澤英夫)、民生児童委員

行政相談(随時)

- 相談員 福澤英夫(行政相談委員)(自宅 TEL35-5932)
- 内容 国の仕事など行政全般に対する苦情や要望など

高齢者福祉

各地区の民生児童委員
健康福祉課福祉係 (TEL35-9060)

在宅介護・介護保険制度

- 在宅介護に関する相談
地域包括支援センター(TEL35-9064)
- 介護保険料及び納入方法に関する相談
健康福祉課介護保険係 (TEL35-9060)

障がい者福祉

- 障がい者の生活・障害者手帳・支援費制度・補装具・各種手当等に関する相談
健康福祉課福祉係 (TEL35-9060)
- 身体障がい・知的障がいに関する相談
飯伊圏域障がい者総合支援センター (TEL24-3182)
- 精神障がいに関する相談
南信地域生活支援センター (TEL56-8732)

児童福祉・子育て

- 児童福祉・子育てに関する相談
健康福祉課福祉係・子育て支援センター (TEL35-9060)
- 18歳未満の子どもに関する相談
飯田児童相談所 (TEL25-8300)
- 心身の発達に障がいや遅れのある就学前のお子さんの相談
飯田市療育センターひまわり (TEL23-6097)

人権問題

- 飯田人権擁護委員協議会 (TEL22-0045)
(豊丘村人権擁護委員:松下泰見・宮下純子)

労働相談

- 南信労政事務所
【午前8:30~午後5:15】
(TEL0265-76-6833伊那市)

結婚相談

- 愛ねっと北部(北部地区結婚相談所)
□開所日:月~金、第2・第4土・日曜(午後1時~午後6時)
※事前予約制
□場所:ゆめあるて北側
TEL34-2322、FAX34-2516

遺言相談

- 日時 月~金【午前9:00~午後5:00】
- 場所 飯田公証役場 (TEL23-6502)

保育園 どれみ

No.188

北保育園から



☆ご飯たのしみだな!



☆青のり口についてない?



☆竹馬がんばるぞー!!



☆おいしい給食いただきま〜す!!



☆のり塩ポテトおいしいなあ〜!



☆さくらさんになつたよ〜☆☆

在籍園児数 H29.4.1現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	19	15	29	20	83
中央保育園	24	30	33	36	123
南保育園	13	12	6	12	43
合計	56	57	68	68	249



豊丘村キャラクター
「だんQくん」

広報とよおか 2017.5
■通巻314号

●人の動き● H29.4.1現在(前月比)

人口：6,754人(−39) 住民異動届(3月中)
男：3,336人(−18) 転入：26人 転出：54人
女：3,418人(−21) 出生：3人 死亡：14人
世帯：2,125戸(−7)

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係
〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地
電話 0265-35-3311(代表) / FAX 0265-35-9065
ホームページ <http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>
電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷/龍共印刷(株)

